## はじめに

平成は「地方分権の時代」であったといわれる。国と地方の関係を「上下・主従」の関係から「対等・協力」の新しい関係に転換するという理念の下、地方分権改革は進められ、地方の自主自立に向けた意識が高まるなど一定の成果をあげてきた。その一方で、税財政面での分権など残された課題も多く、最近では分権改革自体が停滞し、逆に地方をコントロールする補助金の増加や地方の自由度を縛る法令の過剰・過密など集権化に向けた動きが強まっている。

人口減少、高齢化の進展とともに我が国が成熟社会を迎えるにあたって、地域を取り 巻く課題は複雑化、多様化しており、霞が関主導による全国画一的な対応が続けば、地 域はさらに疲弊し、日本全体が沈んでいくことは避けられない。地域の創意工夫やその 実情に対応できる地方分権がますます必要になっている。

大阪府は、2009 年に全国に先駆けて「大阪発"地方分権改革"ビジョン」を策定し、市町村への権限移譲はじめ基礎自治機能の充実、関西広域連合の設立をはじめとする広域機能の充実、そして大都市制度改革への取組など地方分権改革をリードしてきた。令和という新たな時代に入った今、地域、そして住民の目線に立って、分権のこれまでの成果を検証し、今後大阪・関西がめざすべき分権型社会とその実現に必要な取組方向を見出すため、庁内での勉強会や有識者へのヒアリングなどを通じて議論を重ねてきた。その成果をとりまとめたのが本報告書である。

その構成は次のとおりになっている。

第1章では平成の地方分権改革について、全体を概観したうえで、制度面、組織面、 財政面等から詳細な分析を行った。また、大阪府の取組や最近の中央集権的な動向についても整理を行っている。

第2章では、大阪・関西が有する課題やポテンシャルを人、活力、くらし・まちづく りの3つの切り口で整理し、そのうえで、分権型社会を実現していくために必要な方向 性について検討した。

第3章では、今後の分権の取組に向けた提言をとりまとめている。

地方分権はまさに今後の日本の帰趨を左右する大きな課題である。折しも **2020** 年は、衆参両院における地方分権推進の決議から四半世紀、地方分権一括法施行 **20** 周年という節目の年である。本報告書が今後の地方分権議論が活性化するための一助となれば幸いである。